

性差別体験アンケート 最終結果報告

全国フェミニスト議員連盟 アンケート分析班

アンケートの目的

6月都議会でのセクハラヤジ問題に関し、他の議会でも同じようなことがあるのではないかと、その実態を明らかにすることで、今後の対策の一助とするため。

◎本アンケートは、もともと全国フェミニスト議員連盟会員アンケートとして企画したものであり、どのような被害があるかを明らかにし、問題提起をするためのアンケートである。

アンケート方法

① メールでのよびかけ

フェミギ会員メール約200人/ ホームページからのダウンロード/その他のML投稿

② 郵送による呼びかけ

都議会議員全員 25人

東京都区市議員393人(議会事務局を通して依頼)

③ 集会等での直接手渡し

集会などでの手渡し

*配布総数は500以上(実数は把握していない)

回収方法および数

メール 43通 郵送 50通 FAX 50通

アンケート期間

2014年7月12日から2014年8月31日 *8月30日に中間発表を行った

集計結果

集計総数 143通

属性(記入あるもの)

◇性別 女性135人 男性0人 どちらでもない0人 他未記入

◇現職 128人 元議員14人 未記入1人

経験期数	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期
142人	47人	38人	26人	15人	11人	3人	2人
	33.0%	26.7%	18.3%	10.5%	7.7%	2.1%	1.4%

1 本人の被害体験(複数回答あり)

被害あり(議員から) 67人	被害あり(職員から) 17人	なし 69人(48%)
男性から 62人	女性から 0人	両方から 9人
1回から5回 50人	6回から10回 8人	数えきれない 13人
本会議場 12人	委員会や他の会議 19人	その他 56人
その他内訳 56人	視察先 20人	懇親会 9人 庁舎内 10人
被害時の期数	1期 44人(69.8%)	2期 15人 3期 3人 4期 1人

女性議員の数と被害の関係

女性議員1名の自治体 8名	性被害体験 6人(75%)
女性議員2名の自治体 12名	性被害体験 8人(66%)

(注：成田市を除く関東以外の自治体)

1 回答者本人の性差別体験について(複数回答あり)

- ・議員・職員からの性差別体験がなし、とした人が69人、48%だった。
- ・半数以上の議員・ならびに議員経験者が被害を受けている。
- ・概ね、1回から5回とする回答が多かったが、数えきれないくらい、との回答も13人あり、これは被害経験のあるものの2割近くにのぼる。
- ・どこで、という問いに関しては、圧倒的に視察時というものだったが、本会議場、委員会などの会議中、というものも、31人あった。
その他の56人を分析すると、視察先20人、懇親会9人 庁舎内10人との記載もあり、控室、廊下などでも、性被害にあっていることがわかる。
- ・被害を受けたときの期数は 1期目44人 2期目15人 3期目3人 4期目1人
1期目のときに性差別被害にあっている議員が多い。
1期目の回答者は全体の33%、しかし、被害者割合は69.8%と跳ね上がっている。
- ・女性議員の人数との関係でいうと、女性議員比率38% 29%の自治体議会での性差別被害の訴えもあることから、女性議員比率と被害体験との関係についての論評はできないが、女性議員が1人、2人の議会での被害体験率の高さから見ると、女性議員の希少性が性差別被害の可能性を高めていると考えられる。
- ・視察先での被害が多いというのも、視察(旅行)という環境がなせるものともいえるが、委員会単位で行われることが多く、全体として女性議員が複数いても、委員会などには一人という場合も多く、性的対象として見られる可能性がより高くなるといえる。
<ひとり女性議員の性差別体験事例>
 - ・「コンパニオンがいないから、いい」(性的対象と性別役割分業)

- ・「俺の言うことが聞けないのか」（恫喝） ・身体接触
- ・職員がセクハラを受けているのを注意したら、その職員から「余計なことを言わないで」と言われた(仲間がいない)

具体的事例として、56人から(89)の記述があった。

回答者本人の性被害体験具体的事例

性にもとづく嫌がらせや不快な言動(45)・・・抱きつく、お尻や腰・腕、太ももなどに触るなどの身体接触 (14)だけでなく、以下のようなものがある。	
身体的特徴への言及(7)	・「立っているのか座っているのかわからない」・デブ発言。・「美人は得だね」・「色気がない」。
プライバシーへの介入(7)	・「早く結婚して、子どもを産んだら」・「子供も産んでいないのに」。 ・「だから、子どもがまともに育たないのだ」。
見たくないものを見せられる環境型(3)	・セミヌードのカレンダの張り出し(控室)・ナンパ・卑猥な雑談・破廉恥行為(女性の着物の下をのぞく)・一方的求婚
性的な卑猥な発言(8)	・「セックスがしたくて男を誘っているんだろう」・「女性議員は子宮がないんだろう」・食べ物を女性器に見立てて卑猥な発言。・「肉付きがいいからおもしろい」。
性的対象とみる(4)	・「隣に座るにはチャージ料払わなくっちゃね」・「ここにはコンパニオンがいるから」・性的なことばを何回かかけられた。・「やっぱり女性についてもらいたいね」(お酌の強要)。
野次(2)	・青少年健全育成条例改正の反対討論の時、セクハラヤジを飛ばされた。・下品な野次が止まらなかった。
女性への侮蔑的態度や発言(25)・・・議会・議員という立場にあってもなお、女性を対等なパートナーとして、見ていないことに起因する態度や発言として、以下のようなものがある。	
侮蔑・見下し(16)	・「女になにができるんだ!」・「きつい質問をしてかわいくない女だなあ」と部下の前で言われた。・「女の子なんだから大人しくしていなさい」。
威嚇(5)	・「このやろー」と殴り掛かりそうに迫る。・発言を遮る。 ・「なんだとー」・「俺の言うことを聞かない、お前は我が強い」
無視(4)	・議員紹介でとばす(紹介しない)・議案検討などから排除。
集団的セクハラ(4)・・・本会議の昼休み、議員の控室の片隅に用意してある給茶コーナーでお茶を注いでいると、男性議員Aが横に立ち話しかけてきて、腰に近い背中をポンと触れた。それを部屋の反対側から見ていた男性議員Bが「あれはセクハラか?やられているほうが喜んでるから違うな」と言い、部屋中が笑いになった。	
二重の被害(3)・・・セクハラを訴えることで、新たなセクハラを受けたり、なかったことにされたりする。	

被害がないことにされる構造 (2)	・「セクハラ」と抗議するも、相手から無視された。それを見ていた仲間も、何事もなかったかのようにふるまっていた/ ・「セクハラです」というと、「ほめたのが悪いのかね」。
新たなセクハラ (1)	・都議会で何度も雇用におけるセクハラ対策を質問した私は「セクハラ議員」と呼ばれた。ある日、私はある階でエレベーターを待っていた。止まったので乗り込もうとしたら、中にいた男性議員が私を見て「狭いエレベーター内でセクハラしたなんて言われる」と言って笑い、私を乗せずにドアを閉めた。
性別役割分業の押し付け (4)・・・「家事はどうなっている？」・お酌の強要。「自分の奥さんは、こどものため、家を留守にしないよ」。	

2 他の女性議員への性差別見聞き(複数回答あり)

ある	65人	ない	73人
----	-----	----	-----

1回から5回	56人	6回から10回	3人	数えきれない	5人
男性から	60人	女性から	0人	両方から	3人

本会議場	21人	委員会や他の会議	14人	その他	42人
その他内訳		視察時	8人	視察時	10人
				庁舎内	8人

他の女性への性差別見聞き体験では、あると答えたのは、65人。ほぼ半数に近い。場所や回数は、本人性差別体験とほぼ同様の傾向を示している。

具体的事例として47人から(56)の記述があった。その内容も、ほぼ、本人体験と類似のものであった。

女性議員への性差別見聞き事例

身体的接触 (7)	・胸に触れた。・「~だろう」といって肩を組む。・抱きつく。・太ももを触られていた。
性的卑猥発言 (8)	・乳がんの質問のおり、「僕がやってやる」とのヤジ。・「どんな体位が好き？」・「どうせなら、全部脱いじゃえばいいのに」。
身体的特徴への言及 (5)	・「胸が大きい、牛のようだ」。
	・「おっばい大きいね」。
	・「きれいや、市長選に出たら応援するわ」

プライバシーへの介入（12）	・「あんたも離婚したんだろ」。・「はよー結婚せえよ」。・「子どもを産まない女は、A級戦犯だ」。・子宮頸がんの質疑中、「子どもを産まないからだ」。 ・独身女性に「花婿募集中」。
性的対象として（5）	・「酒のお酌をしろ」。・「コンパニオンがいらなくて助かる」。・女性議員に「汗を拭いてほしい」と要望。
環境型（3）	・下半身を具体的に表す歌詞の歌を歌う。・誰と誰が関係を持っていると噂。
性別役割分担の押し付け	・「女なのだからビールをつぐように」。・「女は子どもを産んで一人前」。 ・シングル女性を揶揄する発言。
侮蔑・見下し（13）	・「〇〇子さんに言っといて」。・「△△ちゃんにも伝えて」。・「酒と女は二合(2号)まで」と本会議で発言。・「だまれ、その女」。・「女性のぶんざいで!」。・「男に(旦那に)食わせてもらっているから」。・「女はスーパーで買えない」。・「いい気になっているから、おもしろらせてやれ」。

3 男性自身への性差別見聞き

ある	21人	ない	103人		
1回から5回	16人	6回から10回	2人	数えきれない	3人
男性から	15人	女性から	4人	両方	2人
本会議場	19人	委員会や他の会議	12人	その他	40人

男性への性差別見聞き体験では、・・・ちび、デブ、ハゲなどの身体的特徴への言及や「ホモ疑惑あるよ」といったセクシュアリティへの言及、「結婚は?」「子供を早く」など、プライベートへの介入事例が記述されている。回数として、1回から5回、加害相手は男性同僚からというものが大半だが、女性からという答えも一人あった。具体的事例として、18人から(20)の記述があった。

男性議員への性差別見聞き事例

身体的接触（2）	・男性議員の肘に自分の胸を押しつける。・膝の上に腰を下ろす。
パワハラ（4）	・本会議場で、休憩でテレビ中継が途切れると頭を後ろからたたく。・大声で恫喝する。・暴力的な言動。・お酒、カラオケの強要は日常的。
身体的特徴への言及（4）	・チビ、デブ。・「ハゲ、ハゲ」。・太っている体型や髪が薄いなど。

プライバシーへの介入（10）	・「結婚しないの？」。・「できないの？」。・「奥さん、満足していないんじゃないの？」。・「ホモ疑惑があるよ」。・「子どもはまだ？」
----------------	---

4 差別的発言に対して、日常的に取り組んでいること

ある	61人	ない	69人
----	-----	----	-----

差別的発言への対処・取組の具体例

その場で抗議	39人	議会で質問	15人	市民との協力その他	10人
--------	-----	-------	-----	-----------	-----

性に基づく差別的言動に対する日常的取組では、議会質問や勉強会の実施、世論に訴える。情報発信するなどの行動が見られた。

具体的対応事例

議会で質問・提案 (15)	・男女平等政策をたびたび一般質問で取り上げる。・議場での野次の場合、当該議員を名指しして、止めてほしい旨、マイクを通して発言する。・議会改革を政策にいれ、世論に訴えて人権侵害の行われぬ議会を求め情報発信する。・議会運営委員で発言する。・あまりに女性議員への失礼な態度に、質問の中で前言を撤回するように求めた。・議員のセクハラ防止研修を受けることを提案。・男性議員会派にセクハラ防止の要請・話し合い。
市民との協力(10)	・傍聴の呼びかけ。・セクハラ・圧力発言をした言動を市民の目に触れるようにする。・セクハラなどの行為があった場合は政治倫理審査会にかけられるのだということを日常的に区民に話している。・地域に知れ渡るようにする。・非常に抑止効果がある。

5 性差別的仕組みや慣習

ある	49人	ない	72人
----	-----	----	-----

役職等に男性優位（11）/女性役割の押し付け/物事の決定が酒席/お茶くみ（4）/制度がない(3)/パワハラ/懇親会にコンパニオンを呼ぶ（4）/ソフトボールチームへの強要

議会には性差別言動以外にも、水面下の性差別的仕組みや慣習がある。

議長などの役職は男性優位であったり、お茶くみや花束贈呈などの女性役割の押し付、産休がなかったり、会議開始が遅く保育園のお迎えなどへの配慮がない、などが指摘されてある。

具体的事例

役職・議会運営に男性優位	・団体の長（議長も含めて）には男性がふさわしいという意識が強い。 ・重要な委員会（監査委員、農業委員等）への女性登用が少ない。
固定的性別役割の押し付け	・「男女共同参画などと女が外で働くようになったので、女性が結婚をせず、子どもを産まなくなった。困った物だ」等、時代の変化をキャッチしていない高齢議員達の会話はしばしば聞かれる。 ・男性議員は家事などの家庭的責任を負わなくてもよいが、女性議員は家庭的責任を担って当たりまえという風潮がある。 ・議会事務局の女子職員が議員のお茶出しや控室の湯飲み片付けをやるのを事務局も議員も当然と受け止めている。 ・女性職員がタバコ買いに行かされる。
男尊女卑	・「おまえだって～」とか「やめちまえ、議員なんか！」「～だよ！」とか、どれも男性議員しか使わない言い回しで、女性議員を排除するものだと思う。 ・質問をしたら「女は何でも聞けて良いな」という声がした。
物事の決定が酒席	・物事の決定が「酒の席」という慣習が残っている。 ・「酒」に付き合えないと親睦がはかれない。

性差別的仕組みや慣習に私たちはどれだけ、敏感なのだろうか。

根深い差別が議会内においても存在するが、気が付かないだけではないだろうか。

今回、あると答えてくれた**49人**の方々の性差別体験や見聞き経験をクロスさせてみた。

すると・・・

本人が性差別体験者 33人

女性の性差別見聞き者 30人

何らの経験なし 5人

つまり、性差別被害をうけたり、周りの性差別事例を見聞きしている人ほど、見えない差別の仕組みにも敏感になっているといえる。

性差別とは、また性差別的仕組みや習慣とは何か、ということ、広く知らしめていく必要がある。「無い」のではなく、見えていないだけともいえる。

6 必要なこと

議員に対する人権教育や研修を定期的に行う	67人
議員の倫理綱領などに差別行為への懲罰規定を設ける	39人
議会に倫理監視委員会のような苦情申し立て窓口を設ける	59人
その他	

- ・女性議員をふやす（7）（そのうちクオータ制の導入1）
- ・女性管理職を増やす、審議会等の女性を増やす（4）

- ・ 議会における対応（19）
 - 政治倫理条例の制定/議会基本条例に盛り込む/性差別 No.議会決議/議会改革
- ・ 意識改革の学習（10）
 - 女性議員の意識改革も必要/個人の自覚を高める
- ・ 議会傍聴など市民によるチェック（4）
 - 住民監視の強化/議会傍聴/マイクの精度を上げる
- ・ 情報を広げる

7 感想(自由記入)

◎性差別と議会の関係について

- ・ 議会は特有。セクハラ・パワハラ。モラハラの風土が強い空間。・ 性差別的言動が容認されている場である。・ 性差別を自覚していない議員が多い。
- ・ 議場の不平等性・ 議会の倫理観・ 議会は遅れている。
- ・ 女性議員が少ないことが原因。
- ・ DV や男女共同参画、リプロに関する質問棟への議場の雰囲気が違う。
- ・ 子宮頸がんワクチンに関わる質問への野次が多かった。
- ・ 情報開示等にも女性だから出さないという嫌がらせがある。
- ・ 議会参加がいやで女性部長がやめることもある。

◎パワーバランスに関する意見

- ・ 古参議員のわがままで、人権問題が問題にしきれない。
- ・ 女性だからだけではなく、少数会派へのパワハラも多い。・ 野党議員へのパワハラとしての野次。
- ・ 「野次を浴びせられる女性議員」野党少数派と、野次られない女性議員（与党会派等）の分断。
- ・ 女性職員のお茶くみ問題。

◎性差別への対処

- ・ 若くて女性だからなめられる。・ 最初が肝心。・ 対応が必要。・ 毅然とした態度が必要。
- ・ 驚くような言動をされても、相手にしない方がいいという対処法になる。
- ・ セクハラの本質は女性の力をそぐため。
- ・ セクハラは日常茶飯事。取り立てて問題にすることの煩わしさ。
- ・ 議会ルールに則った議長申し入れ。・ 抗議・謝罪要求などをする
- ・ 野次が多いのを市民が苦情。事務局から議長申し入れ。
- ・ 職員の研修＝意識改革も必要。

◎今後の対応

- ・女性議員の数を増やす。議員を選ぶ側の問題。
- ・監視体制が必要
- ・議員の人権研修が必要
- ・懲罰規定はなじまない。議員間に上下関係は存在しない。
- ・今回の騒動を生かして、議会の体質改善を望む

アンケート結果を受けて

私たちは、この環境を変えるために何をしていたらいいのか。

- ・議員に対する人権教育や研修、また、苦情申し立て窓口の設置などに多くの要望が寄せられた。また、女性議員をふやす（7）のもその一つだ。都議会の女性議員比率20%、それでもあの有様です。20%以上の議会でも性差別体験が8件あったことを考えると、やはり202030でいうように、女性議員30%以上ということが目標になる。
- ・議会内での対応ルールを作ることも必要だ。規定を設ける、政治倫理条例や議会基本条例に盛り込むなど。議会の自浄作用を制度化させることだ。
- ・意識改革が必要で、そのための学習も重要だ。議員のモラルが低下しており、言論の府であるにも関わらず、暴言やパワハラが多くみられる今の現状を変えていかなければならない。しかし、こういった議員を選んだのも市民だ。
- ・議会傍聴や情報発信などを通じた、市民による議会や議員のチェックの強化が必要ともいえる。

8 行動提起

議会に、議員に対する産休・育休等の規定があるか？	ある	7人
--------------------------	----	----

この結果をうけ、8月30日の中間発表のおり、以下の行動提起を行いました。

・各議会の会議規則に、セクシュアルハラスメントの防止などを盛り込む。 参考資料：列国議会同盟（IPU）による「ジェンダーに配慮した議会のための行動計画」	
行動提起1	3つの議長会に、すべての議会で取り組めるよう議長会としての対応を求める要請書提出
行動提起2	各議会で、議長会あて、意見書・決議を上げる。

9月議会の報告

◇茅ヶ崎市議会（神奈川） 「男女が互いを尊重し、性による差別や人権侵害のない議会

- に向けて取り組む決議」 議員提案 10 対 17 で否決 (2014 年 9 月 30 日)
- ◇三鷹市議会(東京都) 「性差別や人権侵害等のない、女性が安心して参画できる議会に
することを求める」決議 議員提案 12 対 15 で否決。(2014 年 9 月 30 日)
- ◇八王子市議会
- ◇八潮市議会
- ◇小金井市議会